

令和4年2月18日
検討小委員会 資料1

国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会の施設整備に向けた提言(案)

令和4年3月3日

長野市公共施設適正化検討委員会

はじめに

市では、高度経済成長期に人口増加や市民生活の質の向上を図るため、多くの建物やインフラ施設を整備してきました。また、平成 10(1998)年の長野オリンピック・パラリンピック冬季競技大会の開催を機に大規模施設が建設されたことに加え、平成の 2 度の合併により、全国的に見ても多くの公共施設を有しています。これらの施設の多くが改修・更新時期を一斉に迎える一方、今後、人口減少・少子高齢化に伴う税収の減少や扶助費などの社会保障関係費の更なる増大が見込まれます。

そこで、持続可能な行財政運営を行っていくため、市では公共施設等の総合的かつ計画的な管理の推進のための中長期的な計画である「公共施設等総合管理計画」を平成 29(2017)年に策定し、将来を見据え、必要とされる規模や財政に見合った規模になるよう施設を管理していく取組である公共施設マネジメントを推進しています。

このような中、令和 10(2028)年に長野県では 50 年ぶりの開催となる第 82 回国民スポーツ大会及び第 27 回全国障害者スポーツ大会を迎えることとなりました。

市においても数多くの競技を受入れることとなり、そのために必要な施設整備を検討しています。

公共施設適正化検討委員会（以下「本委員会」という。）では、市からの依頼を受け、施設整備に向けて公共施設マネジメントを踏まえた提言を行うこととなり、本委員会の委員とスポーツ関係者から成る「国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会の施設整備検討小委員会（以下「検討小委員会」という。）」を設置し、検討を重ねてきました。

国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会に向けた施設整備に当たっては、本提言の内容を十分に尊重して計画を策定するとともに、新たに整備を行う場合には、多くの市民に広く意見を求めながら進め、大会後もスポーツ振興や地域の活性化に資する施設となることを心から願います。

令和 4 年 3 月 3 日

長野市公共施設適正化検討委員会

I 長野市のスポーツ振興に対する取組

本市は、スポーツを通じて市民の健康な心とからだをつくり、豊かで明るい長野市を築くため、昭和 50(1975)年に「スポーツ都市宣言」を行い、翌年に全国高等学校総合体育大会、さらに、昭和 53(1978)年に国民体育大会(やまびこ国体)を開催しました。長野県をあげての一大行事であったこれらの大会を契機に、長野運動公園をはじめとするスポーツ施設の整備や各種スポーツ教室の充実など、ハード、ソフトの両面からスポーツ振興に取り組んできました。

その後、本市では、冬季オリンピック競技大会の招致活動により、平成 3(1991)年のIOC総会で本市での開催が決定され、平成 10(1998)年 2月に長野オリンピック冬季競技大会が、同年 3月に長野パラリンピック冬季競技大会が開催されたことで、国内で 3 番目のオリンピック開催都市となりました。この開催の中で、様々な施設が整備されるとともに、一校一国運動に代表される子ども達の国際交流や市民のボランティア活動など、多くの市民が積極的に大会に関わり、ホスピタリティやボランティア精神などが育まれました。

その後も、これら有形無形の財産を活用し、大規模なスポーツ大会の誘致・開催や市民のスポーツ活動の支援など「スポーツを軸としたまちづくり」の推進に取り組んできました。

近年、我が国では、地域への貢献を行いながら、地域からの支援・応援を基に活動する「地域密着型プロスポーツチーム」の活動が盛んになり、大規模なスポーツ施設を数多く有している本市でも、これらをホームアリーナ・ホームスタジアムとして、4つのチームが活躍しています。

これにより、チームとの連携によるスポーツ振興とともに、スポーツを通じた交流人口の拡大など、地域の活性化を進めています。

また、身近な施設を活用したスポーツ教室の開催や総合型地域スポーツクラブ※との連携など、市民のだれもがスポーツを楽しめる環境づくりを進め、スポーツに期待される健康増進や健康寿命延伸にも取り組んでいます。

今後は更に市民一人ひとりが、自分に合った関わり方（「する」、「観る」、「つながる」）でスポーツを楽しめる環境を整えるとともに、50 年ぶりの開催となる国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会の開催を契機として「健幸増進都市・長野」を目指します。

※ 総合型地域スポーツクラブ … 身近な生活圏である中学校区程度の地域において、学校体育施設や公共スポーツ施設を拠点としながら、年代・性別・技術レベルに関係なく、だれもが気軽に参加できる、地域住民が主体的に運営するスポーツクラブ

II 国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会の概要

国民スポーツ大会(旧名称：国民体育大会)は、都道府県対抗、各都道府県持ち回りで毎年開催されている国内最大のスポーツの祭典です。全国障害者スポーツ大会は、国民スポーツ大会に続いて行われ、障がい者が競技を通してスポーツの楽しさを体験するとともに、国民の障がい者に対する理解を深め、障がい者の社会参加の推進に寄与することを目的として行われます。

平成 29(2017)年 3月、長野県が国民スポーツ大会の招致を決め、同年 7月日本スポーツ協会から内々定を受け、令和 10(2028)年の第 82 回国民スポーツ大会と第 27 回全国障害者スポーツ大会の開催が事実上決定しました。

長野県における国民スポーツ大会の開催は、昭和 53(1978)年の「やまびこ国体」以来 50 年ぶりの開催となり、成功のためには関係機関・団体、県並びに市町村が一丸となって開催準備に取り組む必要があります。

国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会の開催に当たり、市は県内でも有数の規模のスポーツ施設や宿泊施設を数多く有しており、これらの施設を有効に活用することで開催県の中的な役割を果たし、スポーツ人口拡大・競技力向上などのスポーツ振興だけでなく、全国から市を訪れる選手・役員・観客等による経済効果、市民による歓迎や観光 PR による全国への魅力発信などにより、市が基本施策に掲げる“スポーツを軸としたまちづくり”を推進し、地域の活性化につながることが期待されています。

III 国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会の競技開催施設

1 開催内定競技

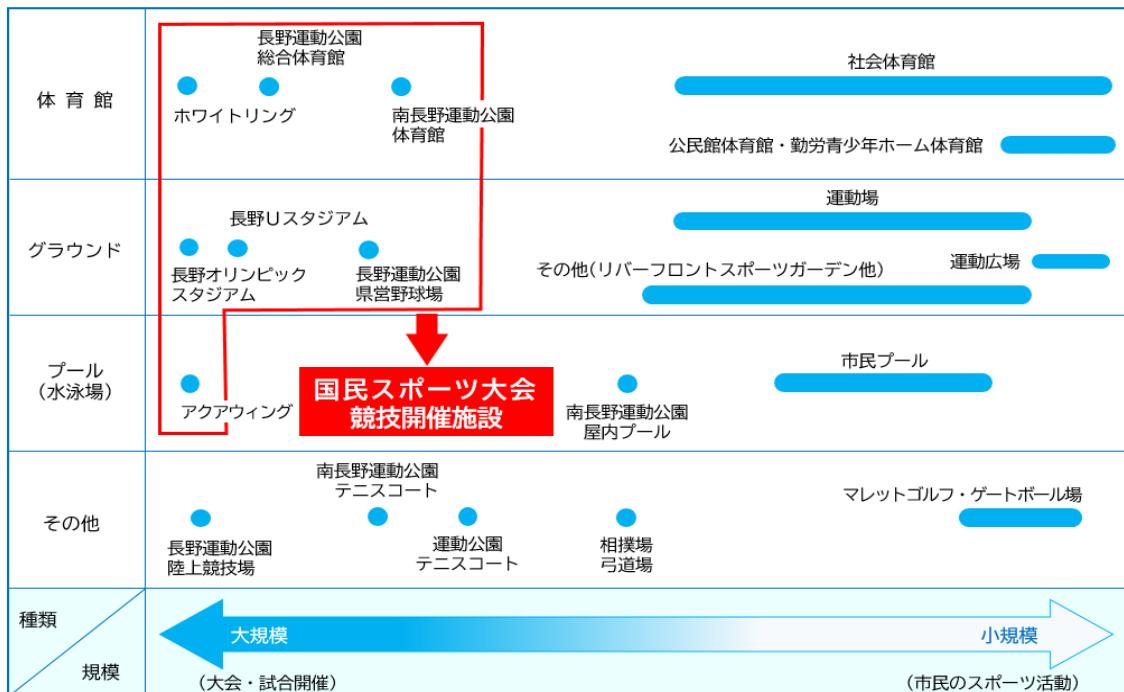
第 82 回国民スポーツ大会・第 27 回全国障害者スポーツ大会長野県準備委員会及び競技団体との協議の結果、令和 3 (2021)年 11 月現在、市においては次の国民スポーツ大会の競技開催が内定しています。

競技／種目		国スポ競技施設基準	競技開催施設	適合*	備 考
水泳	競泳	50m国内基準競泳プール	アクアウェーブ	○	
	飛込	国内基準飛込プール			
	水球	国内基準公認水球プール			
	A S	国内基準 A S プール			
バスケットボール		規定の屋内コート 10 面	ホワイトリング 4面※ 長野運動公園総合体育館 3面 南長野運動公園体育館 2面	△	ホワイトリングのサブを全面使用できれば 10 面確保可能
高等学校野球		規定の野球場 3 面	長野オリンピックスタジアム 長野運動公園県営野球場	△	2 面での開催実績あり
サッカー		規定の天然芝又は J F A 公認人工芝ピッチ 3 面	長野 U スタジアム	×	
ボウリング		40 レーン以上 (競技日数 5 日以内の場合)	ヤングファラオ 60 レーン	○	民間施設

* 適合：国民スポーツ大会競技施設基準との適合（○：適合、△：一部適合、×：不適合）

2 市のスポーツ施設における国民スポーツ大会競技開催施設の位置づけ

国民スポーツ大会の競技施設基準や観客等を迎えるための駐車場等の付帯施設を考慮すると、競技開催施設となるのは、市のスポーツ施設の中でも比較的大規模なものになります。



3 競技開催施設における市の考え方

国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会が開催される予定のスポーツ施設が抱える課題と、課題を解消するための考え方として市から示されたものは次のとおりです。

国民スポーツ大会開催予定施設		全障*	主な課題	課題解消の考え方
長野運動公園	総合体育館	○	<ul style="list-style-type: none"> 施設の老朽化 空調、トイレ等設備の不備、不足 バリアフリー化の不備、不足 指定避難所としての機能不足 	建替え
	アクアウェイブ	○	<ul style="list-style-type: none"> 定期的、計画的な設備更新、整備が必要 	長寿命化改修による整備
	県営野球場	—	<ul style="list-style-type: none"> 施設の老朽化 バリアフリー化の不足 飛球対策不足 	所有者である長野県に改築を要望
南長野運動公園	長野Uスタジアム	—	<ul style="list-style-type: none"> 施設自体には課題(問題)は無い 他のグラウンドが無く大会等の誘致が困難 国スポ開催には他にもグラウンドが必要 リバーフロントの頻繁な冠水被害 	堤内地へのフットボール場整備(機能を集積)
	体育館	—	<ul style="list-style-type: none"> 定期的、計画的な設備更新、整備が必要 照明の照度不足 	長寿命化改修による整備
	長野オリンピックスタジアム	—	<ul style="list-style-type: none"> 定期的、計画的な設備更新、整備が必要 	長寿命化改修による整備
ホワイトリング		○	<ul style="list-style-type: none"> 有効活用がされていない 定期的、計画的な設備更新、整備が必要 	長寿命化改修による整備

* 全障：全国障害者スポーツ大会の競技開催予定会場

IV 国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会競技開催施設の提言

本提言では、本市のスポーツ施設の在り方を総論としてまとめた上で、国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会競技開催施設の在り方を各論として示します。

1 スポーツ施設の在り方（総論）

本市のスポーツ施設は、社会体育館などの中小規模の施設のほか、長野オリンピック・パラリンピック冬季競技大会の開催を契機に整備されたエムウェーブなどの大規模施設が市内全域に設けられています。

このうち、中小規模の施設では、健康増進、リフレッシュ、生きがい・仲間づくりなどを目的として、市民によるスポーツ活動が盛んに行われています。

また、大規模施設では、日常的な市民によるスポーツ活動に加え、数多くの国際大会や全国的な試合が開催されているほか、地域密着型のプロスポーツチームが活躍するなど、市民に夢や感動をもたらすとともに、地域の活性化や経済にも大きな役割を果たしています。

一方、これらの施設は、その多くが建設から年数が経過していることで老朽化が進行しております、改修の必要性や維持管理費など、施設管理の観点からの課題が生じています。

本委員会では、これらの点を総合的に検討した結果、国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会を迎えるに当たり、まずは、現在の施設に対し、必要な長寿命化改修を施すなど、十分に活用するとともに、新たな整備等が必要な場合には、これまで市が進めてきた公共施設マネジメントに沿って、十分に検討するよう提言します。

なお、施設の整備に当たっては、ユニバーサルデザイン※への対応を図るとともに、スポーツコンベンションや災害発生時の利用など複層的な活用が可能となるよう検討すべきであると考えます。

また、財政負担の抑制の観点から国等の支援が活用できる時期を適切に捉えるとともに、施設整備後の維持管理など将来的な収支も十分に検討すべきであります。

さらに、公益性の観点から施設利用者はもとより、普段スポーツ施設を利用しない市民にも理解を得ていくために、整備の対象となる施設に限らず関連する施設も含めたスポーツ施設全般を見渡す中で、適切な利用者の負担を求めるべきであると考えます。

これらの点を十分に踏まえ、この50年ぶりに開催される国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会を成功に導けるよう万全の準備を進めるとともに、これを契機として本市が取り組む市民一人ひとりが自分に合ったスポーツとの関わり方を見つけることによるスポーツ振興の進展、更には本市が目指す「健幸増進都市」の実現にもつなげることができるよう、検討されることを望みます。

※ ユニバーサルデザイン：高齢者や障害のある人が社会生活をしていく上で障壁となるものを除去するというバリアフリーに加え、健常者も含めたような人々が利用しやすいよう、あらかじめ都市や生活環境をデザインするという考え方

2 両大会競技開催施設の在り方（各論）

（1） 体育館

【提言】

○総合体育館などの大規模体育館は、市民のスポーツ活動やプロリーグ、各種大会の開催等で活用され、スポーツ振興の拠点施設となっていることから、国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会後も重要な役割を維持していくよう検討されたい。

ア 施設の概要

総合体育館などの大規模体育館は、前回のやまびこ国体や長野オリンピック・パラリンピック冬季競技大会の開催を契機に整備が行われ、多くの観客を集めるプロスポーツチームの試合や大規模な大会等が開催されており、市民利用の場合も含めて有料の施設として運営されています。

一方で社会体育館に代表される小中規模な体育館は市内各地区に点在しており、主に市民のスポーツ活動や地区の行事等で利用され、多くは無料の施設として運営されています。

イ 現状と課題

総合体育館は、竣工後 40 年以上、南長野運動公園体育館及びホワイトリングは、竣工後 20 年以上が経過しており、老朽化や設備の更新が課題となっています。また、プロスポーツチームも含め、空調等の設備が整ったホワイトリングに利用希望が集中する傾向がありますが、サブアリーナの半面が体操練習場となっており、利用や大会・試合の運営に制約がある状況となっています。また、これらの大規模体育館は、災害発生時の拠点施設である指定避難所などに指定されています。

社会体育館等は、市街地の体育館を中心に高い利用率となっており、特に夜間と土日・祝日の予約が取れない傾向があります。また、避難所や投票所に指定されている施設があります。



前回の「やまびこ国体」で建設された長野運動公園総合運動場総合体育館
(昭和 53(1978)年竣工)

(2) プール

【提言】

- アクアウェイブについて、個別施設設計画に基づき長寿命化の改修等を行い、国民スポーツ大会等の終了後も有効に活用するよう対応されたい。

ア 施設の概要

屋内の通年型プールとしては、長野運動公園のアクアウェイブと南長野運動公園の屋内プールがありますが、公式な競技会に使用できるのはアクアウェイブのみとなっています。

屋外の市民プールについては、個別施設設計画に基づき統廃合が行われ、令和3年度までに5か所が廃止されました。

なお、その他にレジャーと健康増進に特化した施設として、サンマリーンながのがあります。

イ 現状と課題

アクアウェイブについては、大会や合宿での利用のほか、市民の利用も非常に多い状況ですが、竣工後20年以上が経過しており、設備更新・整備が必要となっています。

その他のプールについても、施設の特性上、ろ過機をはじめ定期的な設備更新・整備が必要です。

(3) グラウンド（野球場、球技場）

【提言】

- 野球場のうち市有施設については、個別施設設計画に基づき、長寿命化の改修など適切な対策を検討されたい。また、県有施設については、長野県に働きかけ、国民スポーツ大会の開催に支障のないよう対応されたい。
- サッカー等の球技場について、長野Jスタジアムについては大会に向けての整備は必要ないことから、今後も市のスポーツ振興に有効に活用されたい。
なお、国民スポーツ大会を迎えるに当たり不足する競技環境の確保について、確実に行えるよう対策を検討されたい。

ア 施設の概要

野球場の大規模施設は、長野運動公園の県営野球場と南長野運動公園の長野オリンピックスタジアムの2施設があります。

その他の野球場（多目的運動場を含む）は、全 58 面の内、約 3 分の 2 が河川敷にあり、夜間照明があるものは 6 面となっています。

球技場の大規模施設は、平成 27(2015)年に改修された南長野運動公園の長野 U スタジアムがあります。

その他の球技場（芝生グラウンド）は千曲川リバーフロントスポーツガーデン（以下「リバーフロント」という。）に 5 面、飯綱高原に 1 面あり、いずれも天然芝のグラウンドで、夜間照明のあるものはありません。

イ 現状と課題

県営野球場と長野オリンピックスタジアムは、共に設備や建物が旧式化・老朽化しており、特に県営野球場は昭和 41(1966)年竣工で、その後大規模な施設改修が行われていないため、老朽化が著しいものとなっています。両施設とも大会等での利用が多く、長野オリンピックスタジアムでは、定期的にプロ野球の試合も開催されています。

その他の野球場は主に市民のスポーツ活動に利用されています。

また、長野 U スタジアムは J3 リーグに所属する AC 長野パルセイロや WE リーグに所属する AC 長野パルセイロ・レディースのホームスタジアムとしてリーグ戦が開催されているほか、市内で唯一の観客席や更衣室等の設備が整った球技場（芝生グラウンド）として、サッカー、ラグビーなどの試合が行われています。このため、利用頻度が高く、芝生の維持管理が難しくなっています。また、練習会場となる“サブピッチ”がないため、大規模大会や試合の誘致・開催が困難な状態となっています。

その他の球技場（芝生グラウンド）としては、リバーフロントが市の競技者にとって中心的な施設となっていますが、河川敷に位置するため、観客席や更衣室、夜間照明等の設備を設置できないほか、近年の温暖化に伴い度々水害を受けるようになっています。

(4) その他、施設整備に関する検討小委員会における各委員の主な個別意見

ア 主に「長野運動公園総合体育館の建替え」について

- ・総合体育館は、かなり古い施設で利用者も多いため、新しく建替える必要がある
- ・他の大規模体育館を含めて位置づけを明確にし、各施設の役割が重複しないようにすること
- ・公式大会開催が可能など、大規模体育館ならではの利用価値の高い施設とすること
- ・バリアフリー等、今まで不足していた部分を整備すること
- ・シャワー室や運営に使用する諸室など、選手や大会運営側の意見も取り入れること
- ・（長野運動公園総合体育館の建替えを行う場合には）国際規格のプールであるアクア ウィングと一体的に利用できるようにし、国際大会を含めた大規模大会が開催できるよう検討すること
- ・体育館の建設とともに、使いやすい駐車場の整備をきちんと行うこと

- ・利用用途に対して規模や設備の過不足がないよう、よく検討を行うこと
- ・施設の使い方を決定した上で、適切な利用料金を検討すること
- ・建設後すぐに改修が必要といったことがないよう、基本的な計画をよく検討すること
- ・現在無料で利用できる社会体育館の有料化を検討すること

イ アクアウェーブについて

- ・（長野運動公園総合体育館の建替えを行う場合には）国際規格のプールであるアクアウェーブと一緒に利用できるようにし、国際大会を含めた大規模大会が開催できるよう検討すること（再掲）

ウ 主に「堤内地へのフットボール場の整備」について

- ・長野Uスタジアムだけでは国民スポーツ大会の開催は不可能であるため、他にも大会が開催できる芝生グラウンドが必要
- ・リバーフロントは水害の度に復旧期間と費用が発生するため、堤内地への機能移転が必要
- ・市内に夜間練習等の環境がないため、やむなく近隣市町村の芝生グラウンド（人工芝）を利用しているので、整備した場合は十分需要がある
- ・リバーフロントの機能移転を考えると1面、2面だけの整備では足りない
- ・天然芝グラウンドは維持管理上経費や利用制限の問題があるため、高い頻度で利用でき、維持管理費の安い人工芝グラウンドを整備して、利用増を図るなどトータルコストを抑えること
- ・整備する面数については、リバーフロントの機能移転としての役割などや、国民スポーツ大会以降の長期的な考え方から検討し、必要性を説明すること
- ・市内のグラウンドには夜間照明がなく、サッカー等の屋外競技も体育館で活動（特に平日夜間）するので、体育館が予約できない状況に拍車をかけているため、夜間照明を備えたグラウンドの整備が必要
- ・人工芝グラウンドは災害等の際、災害支援拠点としても利用できる
- ・リバーフロントの維持管理を見直し、財政的な負担を減らすことが必要
- ・整備によるメリット、デメリットを具体的に示すこと
- ・フットボール場整備後のリバーフロントの位置づけを説明すること
- ・（天然芝より）多くの人が利用できる人工芝の整備と夜間照明の設置により競技力向上が期待できる
- ・将来的な人口減少に当たっては、リバーフロントの面数等で調整するよう検討すること

工 施設全般について

- ・国スポ・全障スポのためにやむを得ず整備するというのではなく、国スポ・全障スポを機に今後もスポーツ振興に寄与していくために必要な整備だという説明をすること
- ・国スポ・全障スポ開催の意義や経済効果の面を明らかにすること
- ・国スポ・全障スポのためだけの施設とすることのないようにすること
- ・スポーツをやらない市民へのメリットを計画に盛り込むこと
- ・災害時の活用や競技力の向上、大規模大会の誘致、開催による経済効果など、市民に還元される整備であることを説明すること
- ・国スポで補助金等が活用できるということを示すこと
- ・補助金等がどのように活用できるのかを示すこと
- ・高齢化が進む中、バリアフリー等に配慮した整備が必要
- ・バリアフリー等、障がい者や高齢者への配慮がされ、災害時にも活用できる整備が必要
- ・事業を進めていくうちに事業費が膨れ上がることのないよう、当初の計画をしっかりと立てること
- ・国スポ・全障スポ以降の利用のため、大規模な大会等の開催基準を満たす整備が必要
- ・整備に当たっては地元の建設業界が受注できるよう配慮が必要
- ・スポーツ以外にも人が集まることができる機能(集会場、商業施設等)を検討すること
- ・国スポ・全障スポを契機とした施設整備によって市民の健康増進やスポーツの普及等今後のメリットを示すこと
- ・整備後、どのように有効活用されるかを示すこと
- ・整備により抑制できる将来的な修繕費等について記載すること
- ・個別施設計画との整合性を検討し、必要な場合は(個別施設計画の)変更を行うこと
- ・将来的に公共施設マネジメントにプラスの影響を与えるようにすること
- ・国スポ・全障スポの開催競技以外の競技への配慮も必要
- ・施設を整備するだけでなく、関係団体と協力し、スポーツを通じた活性化に努めること
- ・スポーツ大会が開催される大規模施設と日頃市民が使う小規模な社会体育館やグラウンドでは、スポーツ施設の中での役割が異なっているので、それぞれの役割を整理して進めていくことが大事
- ・市の公共施設等総合管理計画では、バリアフリーにとどまらずユニバーサルデザインの推進を目指しているので、本提言にも含める必要がある

6 参考資料

(1) 審議経過

開催日	会議	内 容
令和3年 10月 27日	第2回公共施設適正化検討委員会	小委員会設立と委員の選出について
令和3年 11月 22日	第1回国スポ・全障スポの施設整備検討小委員会	現地視察
令和3年 11月 25日	第2回国スポ・全障スポの施設整備検討小委員会	課題分析、整備方針検討（意見）
令和3年 12月 22日	第3回国スポ・全障スポの施設整備検討小委員会	整備方針検討（意見）
令和4年 1月 28日	第3回公共施設適正化検討委員会	小委員会の状況報告
令和4年 2月 10日	第4回国スポ・全障スポの施設整備検討小委員会	提言（案）の検討
令和4年 2月 18日	第5回国スポ・全障スポの施設整備検討小委員会	提言（案）の決定
令和4年 3月 3日	第4回公共施設適正化検討委員会	提言の決定

(2) 長野市公共施設適正化検討委員会委員名簿

五十音順／敬称省略

氏 名	役職・推薦団体等	選出区分
内川 明子	自営業	公募委員
岡本 愛子	長野商工会議所 女性会 副会長	民間諸団体の代表
川北 泰伸	清泉女学院大学人間学部 講師	学識経験者
倉田 博光 (委員長)	長野市指定管理者選定委員会委員	学識経験者
古後 理栄	株式会社 CREEKS 代表取締役	学識経験者
小山 茂 (副委員長)	信州大学工学部土木工学科准教授	学識経験者
下崎 明久	長野県建築士会ながの支部 会計幹事	民間諸団体 の代表
寺澤 信行	国土不動産株式会社 長野事務所長 (前長野県ガス協会事務局長)	学識経験者
宮下 佳隆	南石堂町商店街振興組合 事務局長	公募委員

(3) 国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会の施設整備検討小委員会委員名簿

五十音順／敬称省略

氏 名	役職・推薦団体等	選出区分
岡本 愛子	長野商工会議所 女性会 副会長	公共施設適正化検討委員会
桐澤 誠司	長野市バスケットボール協会 事務局長	競技団体 (国民スポーツ大会実施競技)
倉田 博光	長野市指定管理者選定委員会委員	公共施設適正化検討委員会
古後 理栄	(株) C R E E K S 代表取締役	公共施設適正化検討委員会
小山 茂 (委員長)	信州大学工学部土木工学科 准教授	公共施設適正化検討委員会
下崎 明久	長野県建築士会ながの支部 会計幹事	公共施設適正化検討委員会
正村 寿満子	長野市障害者スポーツ協会 副会長	長野市スポーツ推進審議会
徳永 次男	長野市サッカー協会 会長	競技団体 (国民スポーツ大会実施競技)
堀江 三定 (副委員長)	(公財)長野市スポーツ協会 理事長	長野市スポーツ推進審議会
丸山 広伊	長野市スポーツ推進審議会委員	長野市スポーツ推進審議会